

平成28年 林業における死亡労働災害（北海道内）

番号	災害発生日時等	年齢等	災害発生状況
28年 NO1	3月15日 午前11時頃	男 66歳	被災者は、皆伐作業現場で単独にてチェーンソーを用いて伐倒作業をしていたが、被災者が休憩時間になっても土場に戻らなかったため同僚が様子を見に行ったところ、木の下敷きになっている被災者を発見したもの。被災者が下敷きとなった伐倒木は、胸高直径43センチメートル、高さ31メートルのカラマツであった。
28年 NO2	3月26日 午後1時頃	男 59歳	被災者と同僚2名がブル・ドーザーの運転席以外の場所に乗車し、土場から作業現場まで移動した後、作業現場に到着した当該ブル・ドーザー後部（ウインチ部）に乗車していた被災者が、後退中のブル・ドーザーに轢かれたもの。
28年 NO3	5月12日 午前10時頃	男 71歳	風倒木除去処理作業の林業現場において、被災者が風倒木（トドマツ・樹高24.16メートル）の下敷きになっているのを発見したもの。 被災者の倒れていた場所近くには伐根（トドマツ）があり、その伐倒先には当該伐根から切り離された伐倒木（長さ25.38メートル）があった。
28年 NO4	11月3日 午前10時頃	男 68歳	被災者は、私有林の間伐作業において、一人でトドマツ（樹高約18メートル、胸高直径約48センチメートル）を伐倒後、当該伐倒木の上で枝払い等の作業中、隣木のトドマツ（樹高約16メートル、胸高直径24センチメートル）が被災者の方に徐々に倒れ、伐倒木との間に挟まれたもの。
29年 NO5	12月12日 午前10時頃	男 50歳	被災者は、民有林の間伐する現場において、伐倒木（トドマツ、樹高17.74メートル、胸高直径28.3センチメートル）の下敷になっているのを現場責任者に発見されたもの。被災者の傍らには伐根があり、この伐根から切り倒されたトドマツ（樹高約18メートル、胸高直径44.26センチメートル）があった。